

議 長 日程第2「議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長 井上栄一君。

総務文教常任委員長 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会報告をさせていただきます。

令和2年3月12日、松田町議会議長 飯田一殿。総務文教常任委員会委員長 井上栄一。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は3月9日及び12日に、委員6名中5名出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和2年第1回議会定例会において付託された議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。教育委員会教育課長及び担当職員出席のもと、令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）について、町民文化センターE S C O事業に要する経費の繰越明許費、学校I C T推進事業の繰越明許費と歳入歳出を対象に、詳細に審査しました。

E S C O事業は、工期の延長や予算の繰り越しなどについて国の補助金が担保されている説明があり、アスベスト関連の費用が詳細は調整中ではあるが、契約額の範囲内でおさまっていることを確認した。

学校I C T推進事業は、現行の通信ネットワーク、アクセスポイントなどがどう変更されるか、端末機器購入計画、松田小学校新校舎への移設などを確認した。

なお、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。1、E S C O事業は、詳細な調整を引き続き実施してコスト削減を図ること。以上であります。

説明につきましては、私のほかにも委員がごございますので、回答をすることをお許しいただきたいと思います。以上で終わります。

議

長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)に対する委員長の報告は可決です。議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。